

令和4年度 長野県・移動サービス事例報告会

～長野県での移動サービスの創出支援について～

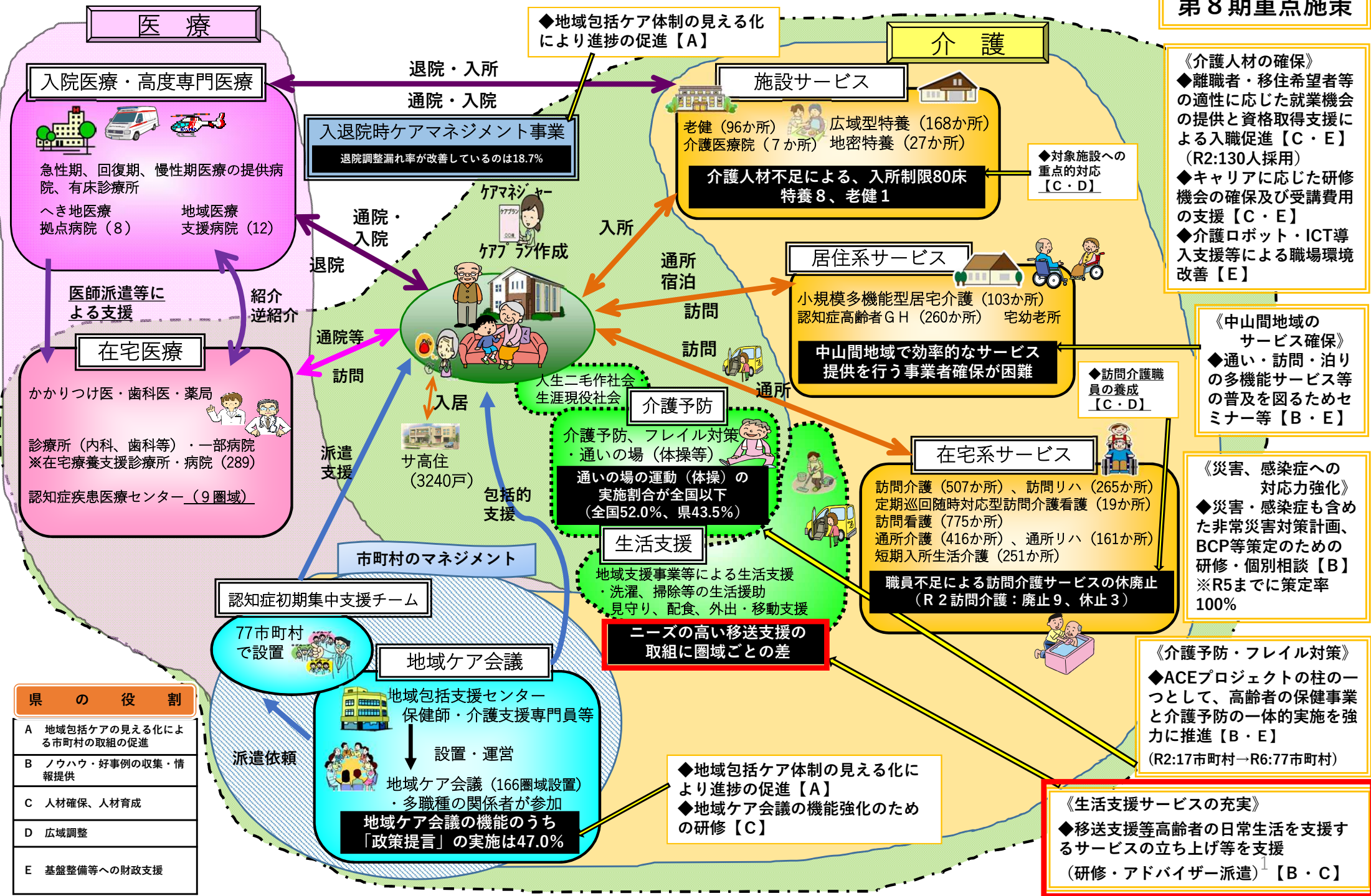
令和5年2月6日

長野県健康福祉部介護支援課

小林 志伸

【8期計画概要】長野県が目指す地域包括ケア体制(現況・重点施策)

第8期重点施策



県の役割	
A	地域包括ケアの見える化による市町村の取組の促進
B	ノウハウ・好事例の収集・情報提供
C	人材確保、人材育成
D	広域調整
E	基盤整備等への財政支援

長野県 地域包括ケア体制構築支援関連事業の一例

平成29年度

モデル事業・事業補助

- ・ 中山間地域介護サービス提供体制確保モデル事業
- ・ 24時間在宅ケアサービス推進事業

有識者派遣

- ・ 地域ケア会議サポート事業

全体研修・把握事業

- ・ 地域包括ケア推進研修事業
- ・ 多職種連携等研究事業
- ・ 宅幼老所機能強化事業
- ・ 入退院時ケアマネジメント推進事業
- ・ 介護予防市町村等研修会
- ・ 介護予防ケアマネジメント研修事業
- ・ 介護予防リハビリ専門職育成事業
- ・ 生活支援コーディネーター養成研修事業
- ・ 地域包括ケア体制構築状況「可視化」事業

伴走型支援

モデル事業・事業補助

- ・ 中山間地域介護サービス確保対策事業
- ・ 地域包括ケア見える化マップ作成モデル事業
- ・ 介護予防市町村モデル事業
- ・ 介護予防（フレイル）推進モデル事業

有識者派遣

- ・ 24時間在宅ケアサービス等推進事業
- ・ 移動支援サービス構築アドバイザー派遣
- ・ 移動サービス構築後方支援事業
- ・ 地域ケア会議サポート事業
- ・ 住民主体の通いの場等推進支援事業

全体研修・把握事業

- ・ 地域包括ケア推進研修事業
- ・ 在宅医療・介護連携推進支援事業
- ・ 宅幼老所機能強化事業
- ・ 介護予防ケアマネジメント研修事業
- ・ 地域包括ケア体制構築状況見える化事業
- ・ 介護予防リハビリ専門職育成事業
- ・ 介護予防等推進研修事業

伴走型支援

- ・ 地域包括ケア市町村伴走型支援事業

令和4年度

令和4年度 長野県移動支援サービス構築支援パッケージ



①【個別支援】 伴走支援（アドバイザー派遣） ※R3から継続

市町村選定
(3市町村程度)

訪問・ヒアリング
(オンライン含む)

研修・助言
(市町村へ)

事業構成提案
(市町村から)

助言・フォロー
アップ

【R4:市町村個別支援体制】 全国移動ネット、(必要に応じ) 先行自治体職員等
長野県(交通政策課、暮らし安全・消費生活課、地域福祉課、介護支援課)



②【後方支援】 支援体制整備業務（委託）

(1) 制度相談コールセンターの設置
週1回(半日): 電話及びメールによる制度相談

【目的】
市町村からのニーズ(相談)の多い、制度理解をサポート

(2) 情報提供のための研修会、事例報告会
移動支援サービス構築のための研修会等の開催

【目的】
移動サービス構築にかかる啓発、必要性の理解促進

※全国移動サービスネットワークに委託

③ 財政支援(中山間地域)

市町村等が各地域の実情に応じて実施する、中山間地域における移動支援を含む、介護・生活支援サービスの確保施策など取組に対して、その経費を補助

ア 対象市町村等 介護報酬の特別地域加算等の対象地域のある市町村・広域連合 3団体
イ 補助率 10/10 (上限100万円)

④ 移動サービス構築事例集の作成

県内等のサービス事例について、

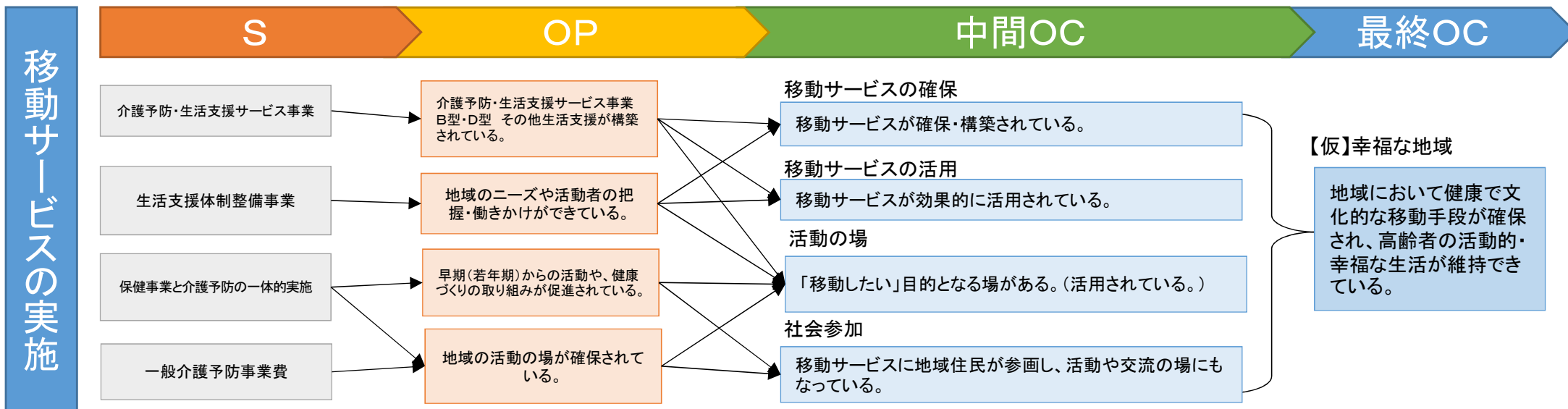
- ・ 類型別にまとめ、地域住民を含めて見える化
- ・ 構築支援事例についても掲載

地域に必要な移動支援サービスの整備を図る

【映写】 令和4年度 長野県移動支援サービス構築支援パッケージ①

《令和4年事業開始以前と、現在のイメージの変化。》

○ 伴走的な支援を行うことにより、ゼロからの支援を行うイメージで周知



長野県支援パッケージ

① 【個別支援】 伴走支援 (アドバイザー派遣)

② 【後方支援】 支援体制整備業務 ※制度相談

② 【後方支援】 支援体制整備業務 ※事例報告会

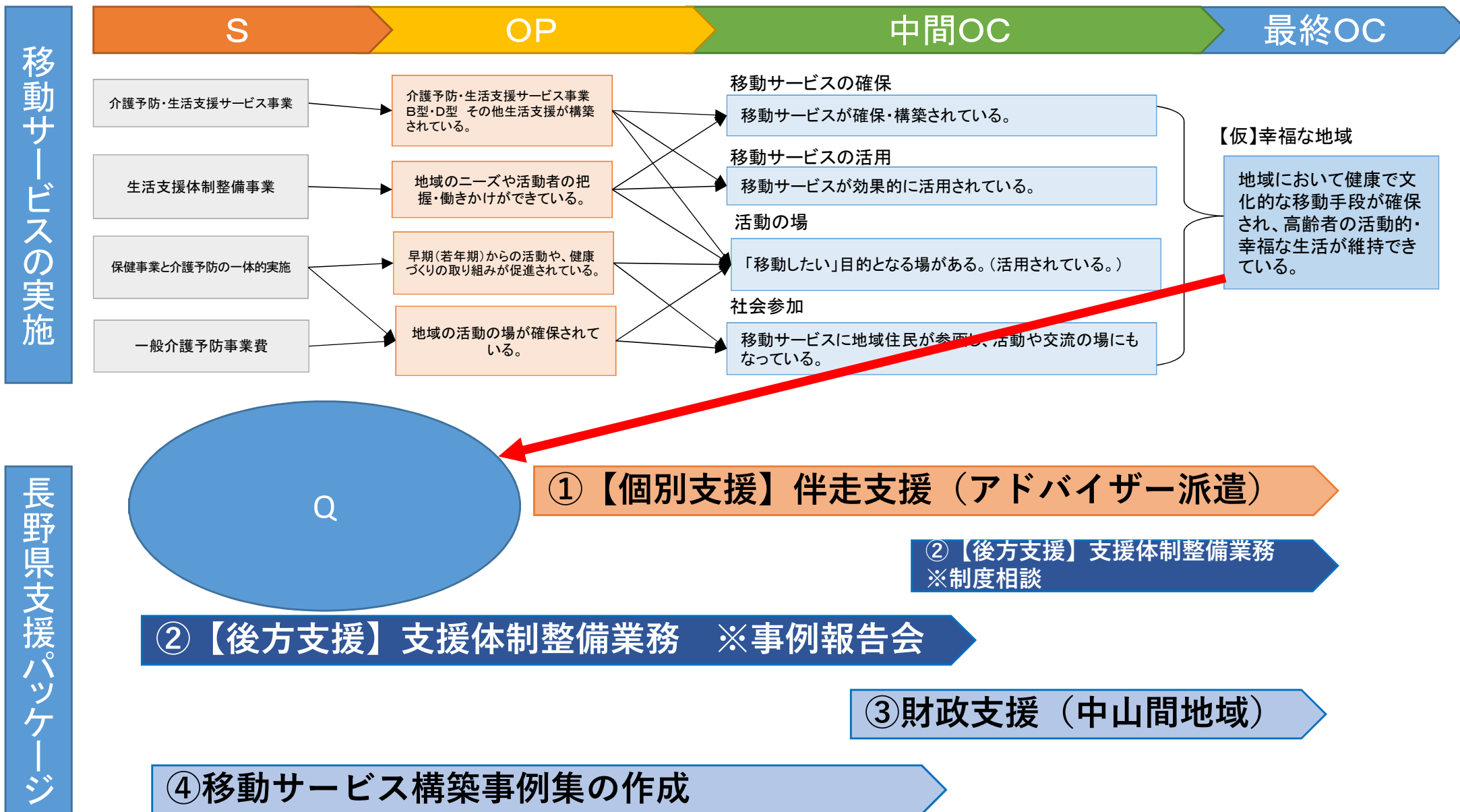
③ 財政支援 (中山間地域)

④ 移動サービス構築事例集の作成

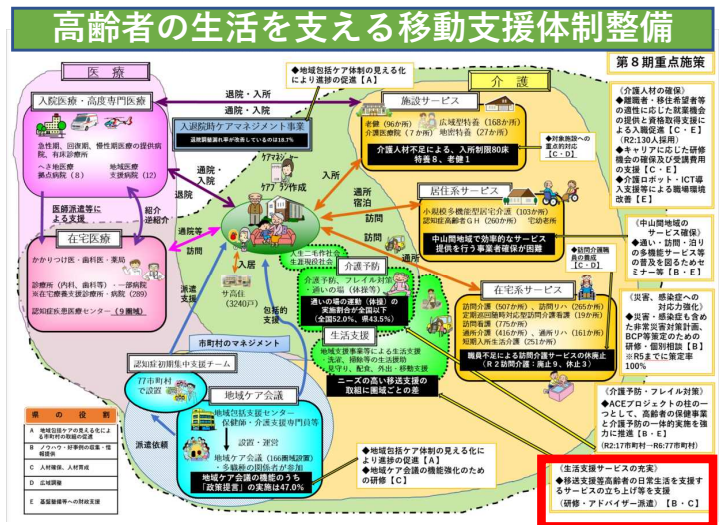
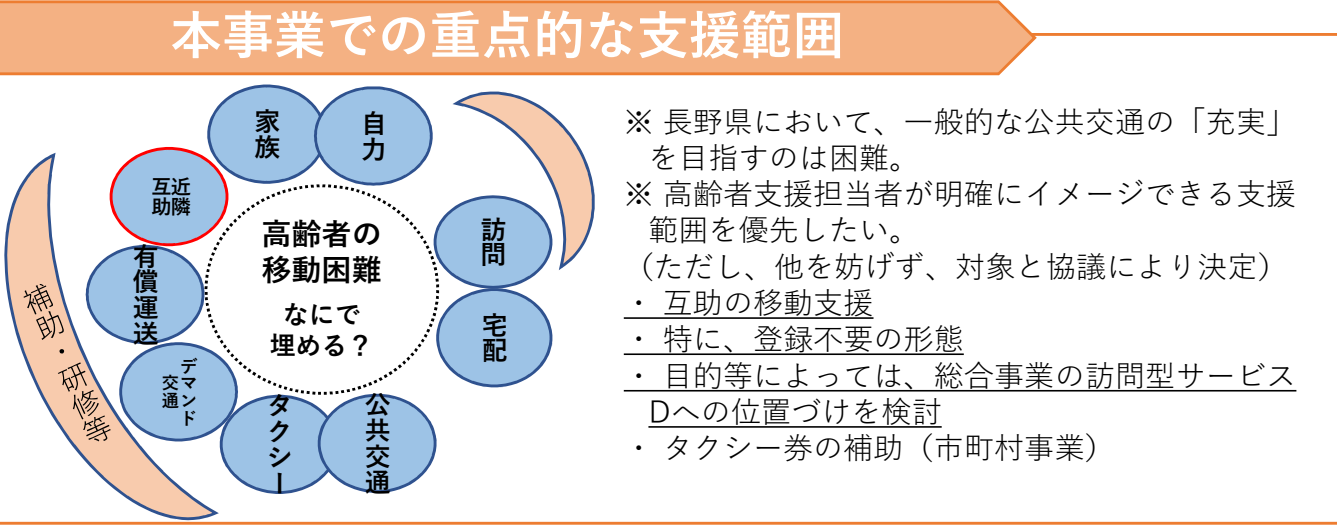
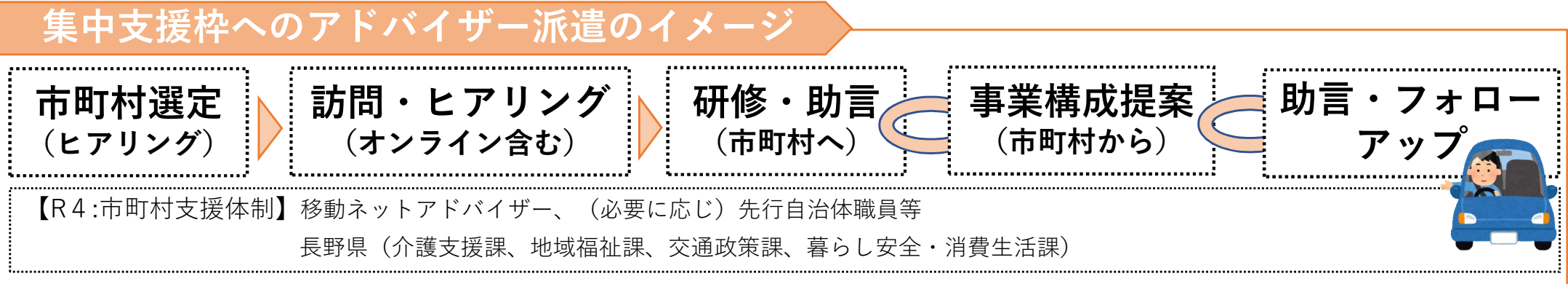
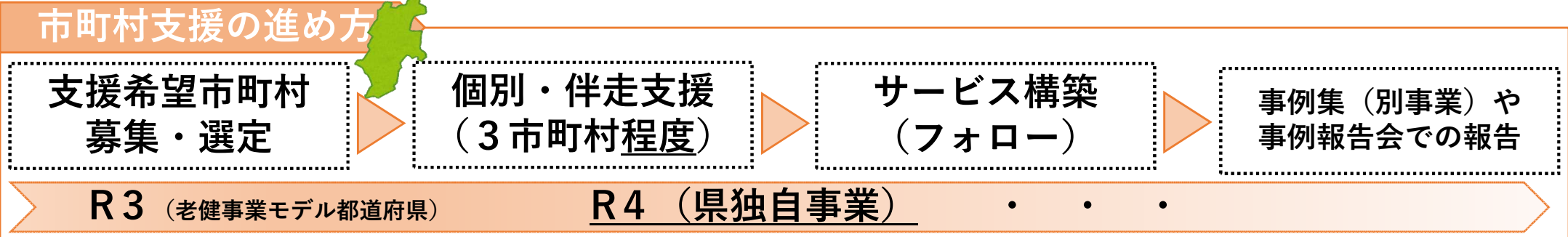
【映写】 令和4年度 長野県移動支援サービス構築支援パッケージ②

《令和4年事業開始以前と、現在のイメージの変化。》

○ 地域におけるニーズ・課題・「何のためにやるのか」・地域住民含めたパワーの明確化は、さらに掘り下げが必要。

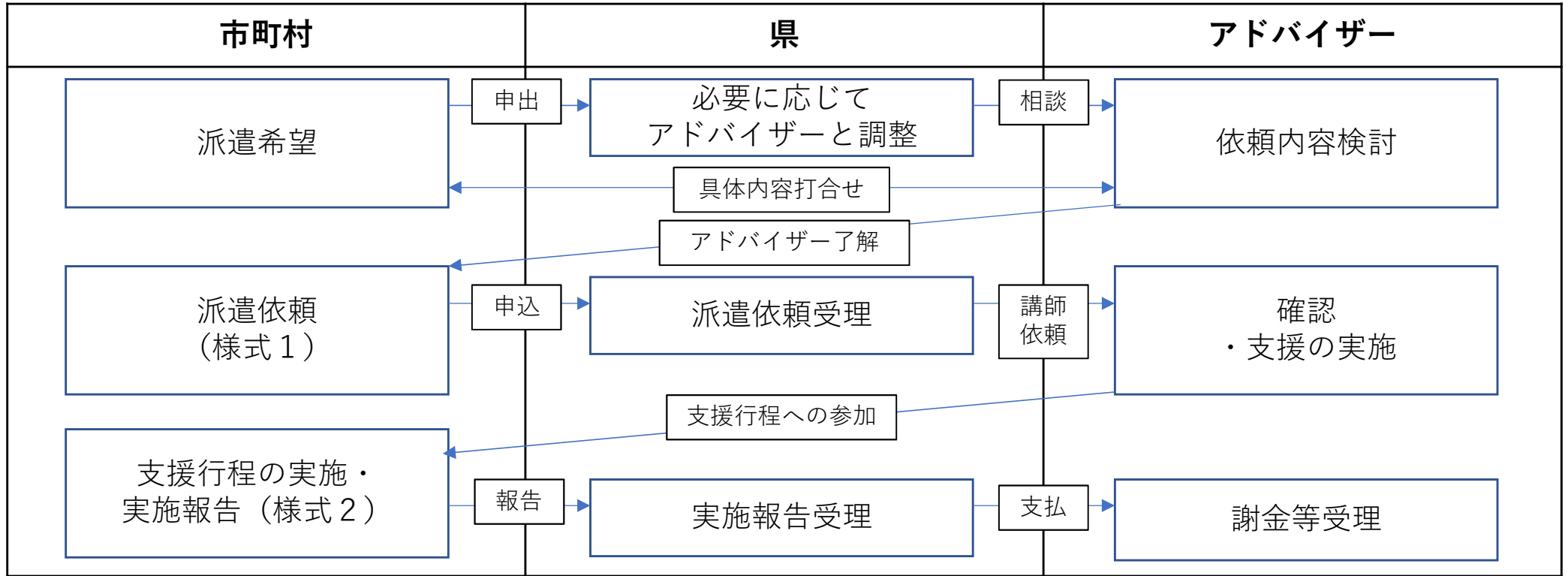


①長野県介護予防・日常生活支援総合事業サービス立ち上げアドバイザー派遣事業 ～令和4年度 移動支援サービスの充実を重点的に支援～



※本事業によるアドバイザー派遣などにかかる経費について、市町村の負担はなし。

①_集中支援枠市町村への支援スキーム等(選定後)



(参考1) 実施要領の記載

4 実施方法及び手順

- 集中支援枠を希望する市町村は、4月27日(水)までに、様式1を県へ提出する。希望市町村が多い場合は調整し、5月中に集中支援枠を選定する。
- 随時支援枠を希望する市町村は、派遣希望日の3週間前までに依頼内容について県に調整を申し出る。
- 市町村は調整した内容に基づき、県に対して様式2に必要事項を記入し申込みを行う。
- 様式3により、県は講師(全国移動サービスネットワーク等)に派遣依頼を行う。
- 市町村は、事業実施終了後14日以内に様式4により実績報告書を提出する。
また、実施状況がわかる資料(例;実施要領、写真、まとめ等)を添付する。
- 事業の具体的内容については、自治体と講師において打ち合わせを行う。
- 講師の派遣に要する旅費・謝金については県が負担する。

謝金：1時間@6,400円 旅費：県の規定に基づき支給

(参考2) 本事業にかかる予算額

謝金：@6,400円×6時間×5市町村×5回
旅費：@5,090円×1人×5市町村×5回

※それぞれ、5市町村に5回分の予算を計上

②長野県移動サービス後方支援体制整備事業

通院や買い物、地域の居場所等に行けなくて困っている人のために



はじめませんか

移動サービス

どうやって
始めたらいい?

どんな活動が
できる?

事故が心配…
みんなどうしてるの?



相談窓口を設置しました!
まずはご相談ください!
詳細は裏面へ

相談・問い合わせ先

☎ 050-5526-2620

✉ info@zenkoku-ido.net

長野県「令和4年度移動サービス後方支援体制整備事業」
受託者：特定非営利活動法人 全国移動サービスネットワーク（全国移動ネット）

事業の概要

概要 移動サービスを立ち上げたい方、応援したい行政に対する相談窓口
実施期間 令和4年4月26日（火）～令和5年3月17日（金）
対象者 長野県内の方は どなたでも（住民の方も、事業者も、行政も）
利用料金 無料（但し、電話相談に係る通話料は利用者負担）
担当者 移動サービスに関する制度や、他の地域の先進事例に精通し、
サービス立ち上げの実績があるアドバイザー（全国移動ネットに所属）

1. 相談窓口

毎週 火・木曜日が電話相談日です！（祝日・年末年始除く）

移動サービスの実施や制度に関すること、何でもご相談ください！

時間帯 13時から16時まで

相談先 ☎050-5526-2620

便利なメール相談は随時対応

info@zenkoku-ido.net

専用フォームからも
アクセスできます



2. アドバイザー派遣※電話・メール相談の結果、必要な場合は直接お問い合わせします。

実施日 日にち・時間帯は要相談

派遣対象 各種移動サービスに関するセミナーや勉強会、
協議体、関係者打合せ、実証実験 等

申込先 お住まいの市町村高齢者福祉担当課へご相談ください。

<お申込の流れ>

申込者



お住まいの市町村



全国移動ネット

長野県「令和4年度移動サービス後方支援体制整備事業」
受託者：特定非営利活動法人 全国移動サービスネットワーク（全国移動ネット）

④「(仮称)高齢者向けの移動サービスの創出に向けた事例集」作成①

検討中の案

1. 作成の目的

市町村担当者や地域の方々が、**移動サービスの立ち上げや改善・継続・維持**を考える際の一助となるような情報や、取組みの工夫などを紹介する事例集とする。

- ① 高齢者向けの移動サービスの**立ち上げ**に参考になる内容
 - 共通する主なプロセス
 - 立ち上げの経緯、運行内容、支援制度
 - 関連法や制度

など
- ② 立ち上げ後、サービスの**改善や継続、維持**の参考になる内容
 - 担い手の育成
 - 利用促進
 - 安全の確保、活動・維持に向けた工夫

など

【参考】県内市町村が今後、力を入れたい高齢者の移動支援の取組(複数回答)

タイプ	許可・登録あり					許可・登録不要				その他
	道路運送法4条又は21条	市町村運営有償運送(交通空白輸送)	市町村福祉輸送	市町村運営有償運送(NPO法人等が実施主体)	公共交通空白地有償運送(NPO法人等が実施主体)	福祉有償運送(NPO法人等が実施主体)	市町村による無償の移動支援	地区・ポランティア団体・企業等による移送・生活支援サービス	介護予防・日常生活支援総合事業(訪問型サービスB)	
自治体数	15	6	9	3	16	2	36	8	10	13

出典: 県内市町村アンケート

2. 事例集のターゲット・普及させたい取組み

ターゲット (読み手)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村担当者(特に福祉部門) ・ 自治会など地域づくり組織 ・ 社会福祉法人などの事業所
普及させたい取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住民主体の移動サービス(許可登録不要) ・ NPO等の公共交通空白地有償運送 ・ NPO等の福祉有償運送

【参考】市町村担当者が苦慮していたり、知りたい情報など

- 立ち上げ
 - ・ 道路運送法との兼ね合い
 - ・ タクシー交通事業者との調整
 - ・ 車両、財源の確保
 - ・ 保険、要綱の作成方法
 - ・ 運転手など担い手の確保

など
- 継続的な実施・改善
 - ・ 担い手の育成・継続的な確保
 - ・ 運行後の改善や利用促進
 - ・ 安全面の確保

など

出典: 県内市町村アンケート等参考に実施

④「(仮称)高齢者向けの移動サービスの創出に向けた事例集」作成②

事例紹介のイメージ (A4 2枚 程度で紹介)

タイトル

行先の目的地

対象者

検討中の案

●事例のポイント

●地域概況

●立ち上げの経緯

- ・開始時期
- ・交通事業者等の調整を含む

プロセスを紹介

●実施内容

- ・運行形態・目的地
- ・利用対象者
- ・車両
- ・利用者負担
- ・収支
- ・運転手や担い手の確保・育成
- ・保険

●事業の協力・連携体制

- ・行政や社協等の支援策

●工夫点

- ・課題解決のための取組・改善

●取組の成果・効果、今後の展望